

地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金交付要綱

(趣旨)

第1条 県は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)第85条の規定に基づき、地方独立行政法人埼玉県立病院機構(以下「法人」という。)が実施する業務に対し、地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金(以下「負担金」という。)を予算の範囲内において交付する。

2 前項の負担金の交付に関しては、補助金等の交付手続等に関する規則(昭和40年埼玉県規則第15号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(交付対象経費及び算定基準)

第2条 負担金の交付対象となる経費は、法第85条第1項第1号及び第2号に規定する業務に要する経費とし、負担金の額の算定基準は、次に掲げるとおりとする。

(1) 毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」の通知において定める経費

(2) その他知事が必要と認める経費

(負担額)

第3条 前条の経費に対する負担額は、予算の範囲内において知事の定める額とする。

(交付申請書の様式)

第4条 規則第4条第1項の交付申請書の様式は、様式第1号によるものとする。

(記載事項)

第5条 規則第4条第2項第5号に規定する知事の定める事項は、次のとおりとする。

(1) 法第27条第1項に規定する年度計画

(2) 負担金の内訳に関する資料

2 規則第4条第1項第2号及び第3号に掲げる事項は、記載することを要しない。

3 規則第4条第2項第1号から第4号に掲げる事項に係る書類の添付は要しない。

(交付決定通知書の様式)

第6条 規則第7条の交付決定通知書の様式は、様式第2号のとおりとする。

(変更の承認)

第7条 法人は、負担金の交付の対象となる事業(以下「交付事業」という。)に事業計画の内容の変更(負担金の額に変更を生じないものを除く。)を加える場合は、あらかじめ様式第3号の承認申請書を知事に提出し、承認を受けなければならない。

2 前項の申請書には、変更内容が確認できる書類を添付しなければならない。

(負担金の交付)

第8条 負担金の交付は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第162条第3号に規定する概算払いとする。

2 交付時期は原則として9月及び3月とする。

3 負担金の交付の請求は様式第4号の交付請求書によるものとする。

(状況報告)

第9条 法人は、知事の要求があったときは、交付事業の遂行の状況について、当該要求に係る事項を書面で知事に報告しなければならない。

(実績報告書の様式)

第10条 規則第13条の実績報告書の様式は、様式第5号のとおりとする。

(添付資料)

第11条 規則第13条の実績報告書には、交付事業に要した経費の精算に関する事項を記載した書類を添付しなければならない。

(実績報告書の提出時期)

第12条 規則第13条の実績報告書の提出時期は、交付事業完了後30日以内又は負担金交付申請日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までとする。

(負担金の額の確定)

第13条 規則第14条の額の確定に係る通知書の様式は、様式第6号とする。

(書類の整備等)

第14条 法人は、交付事業に係る収入及び支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出等についての証拠書類を整備保管しておかななければならない。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類は、負担金の交付の決定に係る事業年度の翌事業年度から5年間保管しなければならない。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、負担金の交付等に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年度分の負担金から適用する。

様式第 1 号

地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金交付申請書

文 書 番 号
年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

(申請者)

住所

法人名

代表者職・氏名

下記により 年度地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金の交付を受けたいので、地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金交付要綱第 4 条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 負担金交付申請額 金 円
- 2 算出基礎
- 3 添付書類

様式第2号

地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金（変更）交付決定通知書

文 書 番 号
年 月 日

様

埼玉県知事

年 月 日付け 第 号で申請のあった 年度地方独立行政法人
埼玉県立病院機構運営費負担金については、下記のとおり交付します。

記

1 交付決定額 金 円

2 交付条件等

- (1) 交付事業の内容を変更し（知事が定める軽微な変更を除く。）、又は中止し、若しくは廃止する場合は、知事の承認を受けなければならない。
- (2) 交付事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告して、その指示を受けなければならない。

様式第3号

地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金変更承認申請書

文書番号
年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

(申請者)

住所

法人名

代表者職・氏名

年 月 日付け 第 号により交付決定された 年度地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金について、下記のとおり交付決定内容の変更の承認を受けたいので、地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金交付要綱第7条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 変更理由
- 2 変更内容
- 3 添付書類

様式第4号

地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金交付請求書

文 書 番 号
年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

(申請者)

住所

法人名

代表者職・氏名

年 月 日付け 第 号により交付決定された 年度地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金について、地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金交付要綱第8条第3項の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請 求 額

- | | | |
|-----------|---|---|
| (1) 交付決定額 | 金 | 円 |
| (2) 既受領額 | 金 | 円 |
| (3) 今回請求額 | 金 | 円 |
| (4) 残 額 | 金 | 円 |

2 振込先口座等

債権者コード		
名義	※フリガナを併せて記載して下さい。	
区分	銀行	本店
	信用金庫	支店
	農協	支所
	普通 No	当座 No

注 債権者登録をしている場合は債権者コードを、債権者登録をしていない場合は振込先口座を記載すること。

様式第5号

地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金実績報告書

文 書 番 号
年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

(申請者)

住所

法人名

代表者職・氏名

年 月 日付け 第 号により交付決定された 年度地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金について、地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金交付要綱第10条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 交付事業の実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

2 精算金額

(1) 交付決定額	金	円
(2) 所要金額	金	円
(3) 交付(受領)済額	金	円
(4) 未交付負担金額	金	円
(5) 精算(返還)金額	金	円

3 添付資料

様式第6号

地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金交付額確定通知書

文 書 番 号
年 月 日

様

埼玉県知事

年 月 日付け 第 号で交付決定した 年度地方独立行政法人
埼玉県立病院機構運営費負担金については、実績報告書に基づき下記のとおり交付
額を確定したので通知します。

記

負担金交付確定額	金	円
----------	---	---